

四管区水路通報第 3 2 号

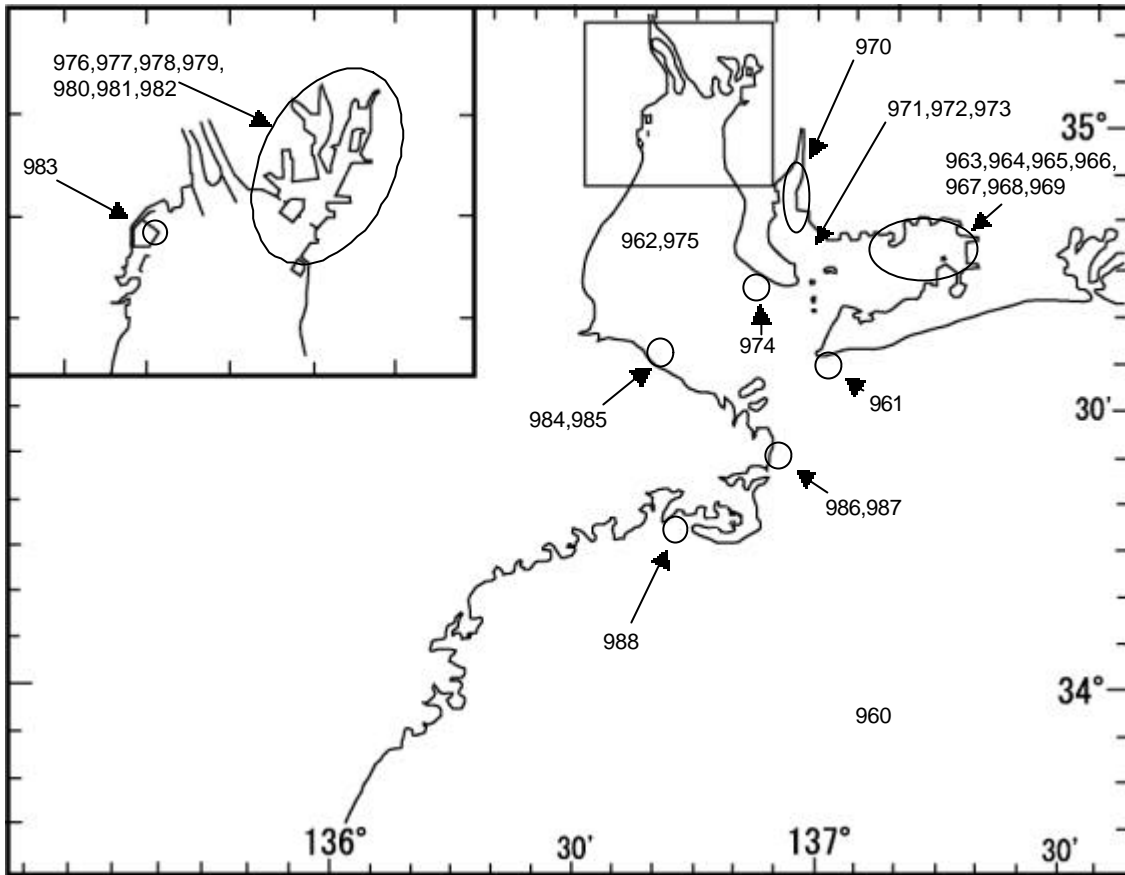
平成 1 5 年 8 月 2 0 日

第四管区海上保安本部

第 9 6 0 項	本州南岸	遠州灘	救難訓練
第 9 6 1 項	本州南岸	伊良湖岬、伊良湖港	潜堤築造工事
第 9 6 2 項	伊勢湾	及三河湾	水質調査
第 9 6 3 項	本州南岸	三河港	観測用浮標補修作業
第 9 6 4 項	本州南岸	三河港	浚渫作業等
第 9 6 5 項	本州南岸	三河港南部	揚土作業
第 9 6 6 項	本州南岸	三河港北部	小型船舶操縦訓練
第 9 6 7 項	本州南岸	三河港北部	小型船舶操縦訓練
第 9 6 8 項	本州南岸	三河港北部	ヨットレース
第 9 6 9 項	本州南岸	三河港北部	環境調査
第 9 7 0 項	本州南岸	衣浦港	環境調査
第 9 7 1 項	本州南岸	師崎水道付近	養殖施設設置
第 9 7 2 項	本州南岸	師崎港及付近	養殖施設設置
第 9 7 3 項	本州南岸	師崎港	測量作業
第 9 7 4 項	伊勢湾	豊浜港北西方	養殖施設設置
第 9 7 5 項	伊勢湾	東部	ぱっち網試験操業
第 9 7 6 項	名古屋港	及び付近	環境調査
第 9 7 7 項	名古屋港	第 1 区	ヨット帆走訓練
第 9 7 8 項	名古屋港	第 1 区	水難救助訓練
第 9 7 9 項	名古屋港	第 2 区	栈橋補修工事
第 9 8 0 項	名古屋港	第 3 区、第 5 区	起重機船作業
第 9 8 1 項	名古屋港	第 3 区	橋脚補修作業
第 9 8 2 項	名古屋港	第 5 区及付近	養殖網設置
第 9 8 3 項	本州南岸	四日市港、第 3 区	灯浮標一時移設
第 9 8 4 項	伊勢湾	松阪港東方	消波ブロック据付工事
第 9 8 5 項	伊勢湾	南部	漁場造成工事
第 9 8 6 項	本州南岸	ハンス鼻、鎧埼南西方	防波堤築造工事
第 9 8 7 項	本州南岸	的矢港付近	養浜工事等
第 9 8 8 項	本州南岸	御座岬西北西方	観測用浮標設置作業

お 知 ら せ

各項中、区域または位置の項目で扱っている経緯度は特にことわり書きをしていないものは「世界測地系 WGS - 8 4 」で表示しています。



15年960項 本州南岸 - 遠州灘 救難訓練

期 間 平成15年9月 1日 ~ 4日 (予備日9月 5日) 0900 ~ 2000
 平成15年9月 8日 ~ 11日 (予備日9月12日) 0900 ~ 2000
 平成15年9月16日 ~ 18日 (予備日9月19日) 0900 ~ 2000
 平成15年9月22日, 24日, 25日 (予備日9月26日) 0900 ~ 2000
 平成15年9月29日, 30日の0900 ~ 2000

区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 34-33-12N 137-09-49E
- (2) 34-33-12N 137-29-49E
- (3) 33-50-12N 137-29-49E
- (4) 33-50-12N 136-59-49E
- (5) 34-25-12N 136-59-49E

備 考 (1)訓練には飛行機2機, ヘリコプター4機が参加する。
 (2)照明弾、信号筒、マリンマーカー、航法目標弾を航空機から投下する。
 ただし、付近に船舶等が存在する場合、投下を中止する。
 (3)訓練目標としてマーカーフロート及び一人用浮舟を使用する。

海 図 W70 - W61B

出 所 航空自衛隊小牧基地

15年961項 本州南岸 - 伊良湖岬、伊良湖港 潜堤築造工事

下記区域で作業船及び潜水士による潜堤築造工事が実施される。

期 間 平成15年9月5日～平成16年2月24日までの日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-34-43.1N 137-01-53.3E

(2) 34-34-41.0N 137-01-53.5E

(3) 34-34-40.9N 137-01-52.0E

(4) 34-34-43.0N 137-01-52.0E

標 識 アンカー投入位置にブイを設置する。

作業区域に赤旗を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1064

出 所 蒲郡海上保安署

15年962項 伊勢湾及三河湾 水質調査

下記区域で作業船による水質調査が実施される。

期 間 平成15年9月 8日(予備日9月 9日～15日)の日出～日没

9月16日(予備日9月17日～23日)の日出～日没

9月24日(予備日9月24日～10月5日)の日出～日没

区 域 下記17地点付近

(1) 34-59-24N 136-43-39E

(2) 34-58-47N 136-44-49E

(3) 34-56-12N 136-41-30E

(4) 34-56-12N 136-44-49E

(5) 34-56-12N 136-48-13E

(6) 34-53-13N 136-44-49E

(7) 34-48-42N 136-44-49E

(8) 34-48-12N 137-13-34E

(9) 34-47-54N 137-14-49E

(10) 34-47-54N 137-16-25E

(11) 34-45-12N 137-07-07E

(12) 34-46-18N 137-12-07E

(13) 34-46-00N 137-16-19E

(14) 34-42-42N 137-07-59E

(15) 34-43-12N 137-11-01E

(16) 34-44-07N 137-14-59E

(17) 34-41-00N 137-11-25E

備 考 作業船から観測計器を垂下して行う

海 図 W1051 - W95 - W1052

出 所 名古屋海上保安部、四日市海上保安部、蒲郡海上保安署

15年963項 本州南岸 - 三河港 観測用浮標補修作業

下記区域で観測用浮標の係留チェーン交換作業が実施される。

期 間 平成15年8月25日～9月30日までの0700～1800

区 域 下記地点を中心とする半径40mの円内

34-44-35N 137-13-14E

備 考 潜水作業を伴う。
警戒船を配備する。

海 図 W1057A - W1057B - W1052

出 所 三河港長

15年964項 本州南岸 - 三河港 浚渫作業等

下記区域で作業船による浚渫・土捨作業が実施される。

期 間 平成15年8月25日～11月28日までの日出～日没

区 域 浚渫作業

下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-44-27.5N 137-18-16.9E

(2) 34-44-14.1N 137-18-16.9E

(3) 34-44-12.8N 137-18-14.1E

(4) 34-44-27.5N 137-18-14.1E

土捨作業

下記4地点により囲まれる区域

(5) 34-47-34.6N 137-17-24.4E

(6) 34-47-46.2N 137-18-02.9E

(7) 34-47-59.9N 137-17-56.8E

(8) 34-47-48.3N 137-17-18.4E

標 識 土捨作業区域に黄灯付浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1057A - W1057B

出 所 三河港長

15年965項 本州南岸 - 三河港南部 揚土作業

下記区域でバージアンローダ船による揚土作業が実施される。

期 間 平成15年8月25日～10月31日までの日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-42-03.5N 137-14-09.6E

(2) 34-42-08.9N 137-14-05.2E

(3) 34-42-12.5N 137-14-11.7E

(4) 34-42-07.1N 137-14-16.1E
標 識 作業区域に赤白旗付竹竿を設置する。
アンカー投入位置に黄色玉ブイを設置する。
海 図 W1057B
出 所 三河港長

15年966項 本州南岸 - 三河港北部 小型船舶操縦訓練
下記区域で小型船舶操縦訓練が実施される。
期 間 平成15年9月6日～26日までの1000～1600
区 域 下記位置を中心とする半径400mの円内
34-48-04N 137-18-07E
備 考 コースにオレンジ色ブイ3個を設置する。
海 図 W1057A
出 所 三河港長

15年967項 本州南岸 - 三河港北部 小型船舶操縦訓練
ラグーナ蒲郡沖で小型船舶操縦訓練が実施される。
期 間 平成15年9月3日、10日、13日、14日、17日、19日～23日、25日の0900～1630
区 域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-48-06.5N 137-17-26.7E
(2) 34-48-03.3N 137-17-26.2E
(3) 34-48-04.1N 137-17-18.4E
(4) 34-48-07.3N 137-17-18.9E
備 考 コースにブイ3個を設置する。
海 図 W1052 - W1057A
出 所 三河港長

15年968項 本州南岸 - 三河港北部 ヨットレース
下記区域でヨットレースが実施される。
期 間 平成15年9月5日～7日、14日、28日
区 域 下記地点を中心とする半径1000mの円内
34-47-33N 137-15-20E
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W1057A - W1052
出 所 三河港長

15年969項 本州南岸 - 三河港北部 環境調査
下記区域で作業船及び潜水土による採水・採泥作業が実施される。
期 間 平成15年9月2日～10日まで(内2日間)の日出～日没
区 域 下記13地点付近
(1) 34-48-12N 137-11-37E

- (2) 34-48-11N 137-11-43E
- (3) 34-48-06N 137-11-49E
- (4) 34-48-07N 137-11-57E
- (5) 34-48-04N 137-12-09E
- (6) 34-47-57N 137-12-27E
- (7) 34-48-00N 137-11-33E
- (8) 34-47-57N 137-11-51E
- (9) 34-47-56N 137-12-01E
- (10) 34-47-46N 137-12-01E
- (11) 34-47-37N 137-12-02E
- (12) 34-47-51N 137-11-27E
- (13) 34-47-42N 137-11-29E

海 図 W 1 0 5 7 A

出 所 三河港長

15年970項 本州南岸 - 衣浦港 環境調査

下記区域で観測機器を設置しての水質調査、作業船による採水・採泥作業、潜水土による生物採取作業を実施する。

期 間 観測機器設置期間

平成15年8月30日～10月8日まで

作業船による採水・採泥作業

平成15年9月10日（予備日9月11日、12日）の0600～1800

潜水土による生物採取作業

平成15年10月8日（予備日10月9日、10日）の1000～1500

区 域 観測機器設置位置

下記地点

(1) 34-49-26N 136-58-28E

採水・採泥作業

下記4地点

(2) 34-49-24N 136-58-21E

(3) 34-48-12N 136-58-13E

(4) 34-48-59N 136-58-04E

(5) 34-49-26N 136-58-28E

生物採取作業

(6) 34-49-58N 136-58-37E

(7) 34-49-37N 136-58-20E

- (8) 34-49-15N 136-58-03E
- (9) 34-50-07N 136-58-56E
- (10) 34-49-57N 136-58-49E
- (11) 34-49-47N 136-58-42E
- (12) 34-49-36N 136-58-35E
- (13) 34-49-26N 136-58-28E
- (14) 34-49-16N 136-58-21E
- (15) 34-49-05N 136-58-14E

標 識 観測機器設置位置に支柱及び点滅式の灯を設置する。
作業船は赤白の旗を掲げる。

海 図 W 1 0 5 6

出 所 衣浦港長

15年971項 本州南岸 - 師崎水道付近 養殖施設設置

下図に示す区域にのみ養殖施設が設置される。

期 間 平成15年9月1日～平成16年4月20日

標 識 設置位置付近に点滅式灯付浮標（灯色黄、緑、赤色）を設置する。

海 図 W 1 0 5 4 - W 1 0 5 3

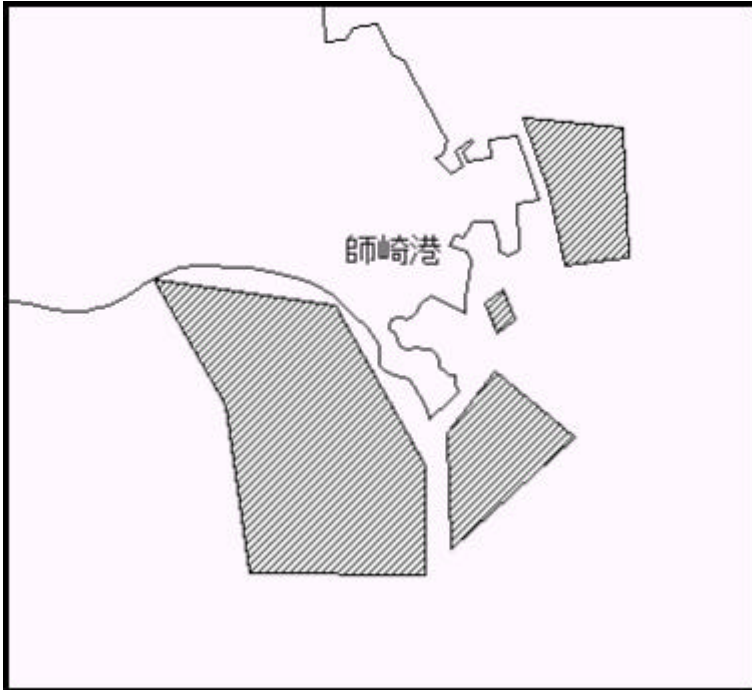
出 所 衣浦海上保安署



15年972項 本州南岸 - 師崎港及付近 養殖施設設置

下図に示す区域に、のり・わかめ養殖施設が設置される。

期 間 平成15年9月1日～平成16年5月31日まで
標 識 区域の周囲に点滅式灯付浮標（灯色黄、緑、赤色）を設置する。
海 図 W1053 - W1074
出 所 衣浦海上保安署



15年973項 本州南岸 - 師崎港 測量作業

下記区域で作業船による深浅測量が実施される。

期 間 平成15年8月25日～9月5日まで（内1日）の日出～日没
区 域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-42-40.7N 136-58-17.8E
(2) 34-42-36.9N 136-58-15.5E
(3) 34-42-37.4N 136-58-14.3E
(4) 34-42-41.2N 136-58-16.6E
下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(5) 34-42-10.0N 136-58-30.0E
(6) 34-42-08.9N 136-58-30.1E
(7) 34-42-07.7N 136-58-26.5E
(8) 34-42-08.4N 136-58-25.5E
海 図 W1074
出 所 衣浦海上保安署

15年974項 伊勢湾 - 豊浜港北西方 養殖施設設置

下図に示す区域でのり養殖施設が設置される。

期 間 平成15年9月1日～平成16年4月30日まで
標 識 区域の周囲に点滅式黄色灯付浮標を設置する。
海 図 W1053
出 所 名古屋海上保安部



15年975項 伊勢湾 - 東部 ぱっち網試験操業

下記区域で、浮魚類調査の為、ぱっち網試験操業が実施される。

期 間 平成15年9月6日（予備日9月13日、20日、27日）の日出～日没
区 域 下記5地点付近
(1) 34-53-12N 136-47-42E
(2) 34-51-12N 136-47-42E
(3) 34-49-18N 136-49-00E
(4) 34-52-12N 136-46-48E
(5) 34-50-12N 136-46-48E
標 識 漁網の外端に簡易浮標を設置。
備 考 漁船2隻が約80mの間隔で併走し、長さ約400mの魚網をえい航する。
海 図 W1025 - W95
出 所 名古屋海上保安部

15年976項 名古屋港及付近 環境調査

下記地点で水質・採泥・プランクトン調査が実施される。

期 間 平成15年9月8日（予備日9月9日～20日）の1300～1700
区 域 下記5地点
(1) 35-04-48N 136-52-08E
(2) 35-01-26N 136-50-56E
(3) 34-59-06N 136-48-34E
(4) 34-58-44N 136-46-49E

(5) 34-58-39N 136-44-55E
海 図 W 1 0 5 5 A - W 1 0 5 5 B
出 所 名古屋港長

1 5 年 9 7 7 項 名古屋港 - 第 1 区 ヨット帆走訓練

ガーデンふ頭南側でヨット帆走訓練が実施される。

期 間 平成15年9月7日、20日、21日、28日の1000～1630

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-05-13N 136-52-59E

(2) 35-04-51N 136-52-43E

(3) 35-04-58N 136-52-27E

(4) 35-05-15N 136-52-44E

標 識 訓練区域に黄色ブイを設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

1 5 年 9 7 8 項 名古屋港 - 第 1 区 水難救助訓練

下記区域で潜水基本訓練、検索訓練、夜間訓練が実施される。

期 間 平成15年9月6日、11日～13日、19日、20日、27日

区 域 下記地点付近

35-03-18N 136-51-07E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

1 5 年 9 7 9 項 名古屋港 - 第 2 区 棧橋補修工事

潮見ふ頭(9号地)BF棧橋でクレーン船によるローディングアーム交換作業が実施される。

期 間 平成15年8月28日～9月5日まで(予備日含む)の0800～1700

位 置 下記地点付近

35-03-26N 136-52-03E

備 考 潜水作業を伴う。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

1 5 年 9 8 0 項 名古屋港 - 第 3 区、第 5 区 起重機船作業

L2棧橋で起重機船によるローディングアーム分解点検のための撤去作業及び据付作業が実施される。

期 間 (撤去作業)平成15年9月6日(予備日9月7日～30日)の0600～1700

(据付作業)平成15年11月1日(予備日11月2日～15日)の0600～1700

区 域 ローディングアーム撤去作業及び据付作業区域

下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-58-16.8N 136-49-08.1E

(2) 34-58-10.7N 136-49-08.4E

(3) 34-58-10.4N 136-49-01.3E

(4) 34-58-16.5N 136-49-01.0E

荷揚作業区域

下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(5) 34-59-24.0N 136-50-23.0E

(6) 34-59-27.0N 136-50-16.9E

(7) 34-59-30.4N 136-50-19.2E

(8) 34-59-27.4N 136-50-25.3E

備考 警戒船を配備する

海図 W1055A - W1055B

出所 名古屋港長

15年981項 名古屋港 - 第3区 橋脚補修作業

名港東大橋でクレーン付台船及び潜水土による橋脚緩衝設備の補修作業が実施される。

期間 平成15年9月4日～5日まで（予備日9月6日～8日）の日出～日没

区域 下記地点付近

35-03-11N 136-52-50E

標識 アンカー投入位置に黄色玉ブイを設置する。

備考 警戒船を配備する。

海図 W1055A

出所 名古屋港長

15年982項 名古屋港 - 第5区及付近 養殖網設置

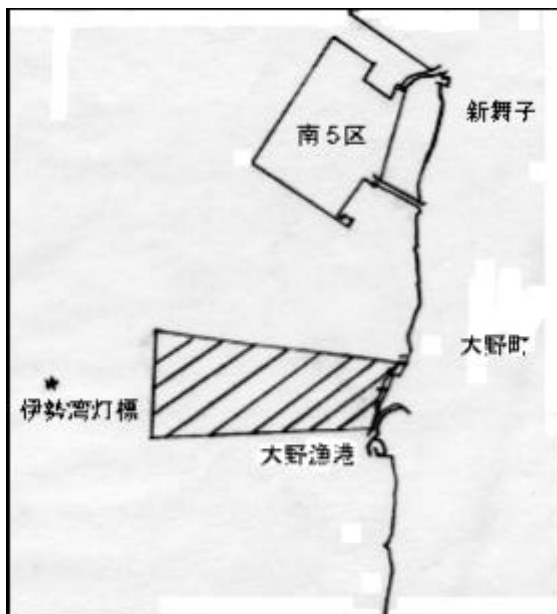
下図に示す区域にのり養殖網が設置される。

期間 平成15年9月8日～平成16年4月30日

標識 設置位置付近に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

海図 W1055B - W95

出所 名古屋港長



15年983項 本州南岸 - 四日市港、第3区 灯浮標一時移設

四日市港霞ヶ浦第十二号灯浮標(34-59-39N 136-40-21E)は、
現地点から真方位113度、約100メートルの地点に一時移設される。

期間 平成15年9月9日～16日まで(予定)

海図 W94

出所 第四管区海上保安本部交通部

15年984項 伊勢湾 - 松阪港東方 消波ブロック据付工事

下記区域でクレーン船及び潜水土による消波ブロック据付工事が実施されている。

期間 平成15年9月30日までの0800～1700

区域 下記地点付近

34-35-40N 136-37-40E

標識 作業区域に赤旗付竹竿及びオレンジ色ブイを設置する。

アンカー投入位置にブイを設置する。

海図 W1051

出所 鳥羽海上保安部

15年985項 伊勢湾 - 南部 漁場造成工事

下記区域でクレーン船による海底耕耘作業が実施される。

期間 平成15年8月20日～9月15日までの日出～日没

区域 下記地点付近

34-34-08N 136-39-41E

標識 アンカー投入位置にブイを設置する。

備考 警戒船を配備する。

海図 W1051

出所 鳥羽海上保安部

15年986項 本州南岸 - ハンス鼻、鎧崎南西方 防波堤築造工事

国崎漁港で作業船及び潜水土による防波堤築造工事が実施されている。

期間 平成15年12月18日までの0730～1700

区域 下記地点付近

34-24-35N 136-55-23E

標識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。

備考 警戒船を配備する。

海図 W1053

出所 鳥羽海上保安部

15年9月8日 本州南岸 - 的矢港付近 養浜工事等
下記区域で起重機付台船及び潜水土による養浜・捨石工事が実施される。
期 間 平成15年9月1日～平成16年2月6日までの日出～日没
区 域 下記地点付近
34-23-30N 136-54-37E
標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W73
出 所 鳥羽海上保安部

15年9月8日 本州南岸 - 御座岬西北西方 観測用浮標設置作業
下記位置で起重機台船による観測用浮標の設置作業が実施される。
期 間 平成15年9月3日、4日（予備日9月5日～16日）の0700～1700
位 置 下記地点
34-16-55N 136-43-03E
標 識 観測用浮標には施設灯が設置される。
備 考 観測用浮標は平成19年12月31日まで設置される。
海 図 W78
出 所 鳥羽海上保安部

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎（6階）

TEL 052-661-1611（内線315）

FAX 052-654-2536（FAXサービス兼用）

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。
（ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。）